

昭和40年11月1日

基本選挙人名簿でさる

あなたの名前は名簿に

「のつていますか確めて下さい」

本年9月15日現在の有権者による基本選挙人名簿ができ上りました。この名簿には、満20才以上で9月15日による9ヶ月以上富士市に住んでいた人は全部名前がついているはずです。

この名簿は、今年の12月20日から来年12月19日までの間に行なわれる選挙に使われるものです。投票日の間際になつてあわてないよう自分の名前がついているかどうか確かめて下さい。もしもれていることを発見したらすぐ市民課選挙係に申出て下さい。この期間中であれば追加でのせることが出来ます。

◇名簿が見られる期間
11月5日から15日間毎日午前8時30分から午後5時まで

◇名簿が見られる場所 富士市役所市民課窓口
来年予定されている選挙
2 1 富士市長選挙 任期 5月6日
2 富士市議会議員選挙 任期 12月15日

数の概数をまとめました。
◇人口総数
男 五三、二四七人
女 二七、五六人
一、二、三〇四世帯

またこれを95年国勢調査

時にくらべてみると人口

総数で5千8百59人、うち

男3千16人、女2千8百42

名と増えており、また2千

5百9世帯が増加していま

す。

従つてこの5年間で1年

間に人口約1千2百人、世

帯約5百が増えている勘定

になります。

今年が最後の加入チャンス

未加入の高年令者には

国民年金の被保険者は、現在全国に1920万人いますが、静岡県でも約58万人が加入し、老後や不慮の災難に備えております

しかし、当然加入しなければならない人で、まだ加入していない人が県下に約3万人ほどいるものと推定されています。

このため、未加入の人は、一刻も早く市民課年金係にて加入の手続きを取つて下さい。ところで国民年金は、今まで年金制度のなかつた農山村のかたがたや家内工業などの自営業者の年金制度ありますが、明年（昭和41年）は、はじめての法定調整期（年金額、保険料額の再計算期にあたります）ので、厚生省では「魅力ある年金」としてその準備を着々と進めています

とくに経過措置のとられている高年令層の人（昭和5年4月1日以前に生まれた人）は、本年度中に加入しませんと、将来拠出制の老人年金が受けられなくなります。

つまり、国民年金の老人年金（65才から支給されるもの）では、保険料を納めた期間が、または保険料を免除された期間が25年間必要となります。経過的な措置として高年令の（昭和5年4月1日前に生まれた）人には、この25年が10年から24年まで短縮されています。

しかし、前にも述べましたように、国民年金制度も5年を迎えたため、まだ加入していない人は、本年度中に加入の手続きをしませんと、この経過措置による資格期間をも満すことができなくなります。

早速、手続きをすませ、国民年金手帳の交付を受け、すべての人が年金制度によって、明るい、楽しい老後がおくれるようにならぬことを願っています。

「納税者の声を聞く旬間」はじまる

「納税者の声を聞く旬間」は11月1日から10日間、全国的に展開されます。

税務署では、この期間中税務署の卒直な意見はもちろん、潜在している苦情などを積極的に聞き出して、税務行政の改善に役立てる事を計画しております。

この期間を機会にあなた

11月24日 計量器の再検査

「納税者の声を聞く旬間」は11月1日から10日間、全国的に展開されます。</